

資料 4

4. 踏切道の改良後の評価について

地域課題踏切カルテ

更新日：令和7年1月末

よみがな	くさつ	所在地	広島県広島市西区草津東3丁目438-1		
踏切道名	草津	道路名	市道西4区47号線	道路管理者名	広島市
		鉄道路線名	山陽線	鉄道事業者名	西日本旅客鉄道

位置図・現況写真

詳細



現況



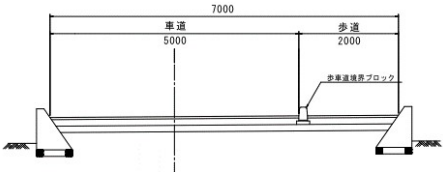
国土地理院電子国土web

踏切種別		第1種	幅員 (m)	位置	歩道部 (起点寄)	車道	歩道部 (終点寄)
踏切長(m)		10.5		左道路	0.0	5.2	0.0
横断本数(本)		2		踏切道	0.0	4.6	0.0
交差角(度)		47		右道路	0.0	4.3	1.2
道路 線形	左道路	曲線	迂 回 路	種類	有無等	距離(m)	
	右道路	曲線		自動車	両方共なし	-	
交通規制		大型車の通行禁止		歩行者	迂回路なし (200m以内)	-	
車両進入防護柵等		設置していない		バリアリ化	迂回路なし (200m以内)	-	
歩車道分離方法		なし		バリアリ化 状況	-	DID地区	○
踏切 保安 設備	賢い踏切	-		踏切支障報知 装置(手動)		○	
	高規格保安設備	障害物検知装置(光式)		高齢者等の事故 防止対策設備		-	
特性	通学路指定状況 (学校指定)	○	通学路交通安全 プログラム		○		
	バリアフリー法に 基づく特定道路上	-	緊急輸送道路上 重要物流道路上		-		
自動車交通量 (台/日)		2,433	歩行者等交通量 (人/日)		1,268	鉄道交通量 (本/日)	241

基準算定データ								R3年9月末時点	
ピーク時遮断時間(分)	17	前後歩道との幅員差(m)	-1.2	踏切内の事故発生状況	事故別	件数	死者数	地域課題	近隣小学校の通学路に指定されているが、歩道がなく、児童等の歩行者の通行に支障をきたしている。また、踏切道の幅員が狭隘かつ屈曲していることなどから、車両の離合も困難な状況である。
A. 踏切自動車交通遮断量(台・時)	10,219	AとBの和	15,545		踏切事故	0	0		
B. 踏切歩行者等交通遮断量(人・時)	5,326				道路交通事故	0	0		

カルテ踏切の基準						R3年9月末時点
開かずの踏切	自動車ボトルネック踏切	歩行者ボトルネック踏切	歩道狭陰踏切	通学路要対策踏切	事故多発踏切	移動等円滑化 要対策踏切
-	-	-	-	-	-	-

法指定の状況					R7年1月末時点
法指定年月日	指定に係る基準(踏切道改良促進法施行規則)				
R3.4.13(現法)	第2条第12号 (地域課題踏切)	-	-	-	-

対策図・完了写真		対策実施の状況				R7年1月末時点
標準断面図(踏切内) 	進捗	協議会の 設置状況	改良計画書の 作成年度	事業化年度	工事着手年度	
	対策完了	○	-	R3	R3	
	対策内容					
	・警報灯全方位化(R4) ・構造改良(車道拡幅、歩道設置、交差角度の改善)(R5)					
	事業完了年度	対策の効果等				
	R5	-				
	除却年度					
	-					

踏切道の評価結果（案）

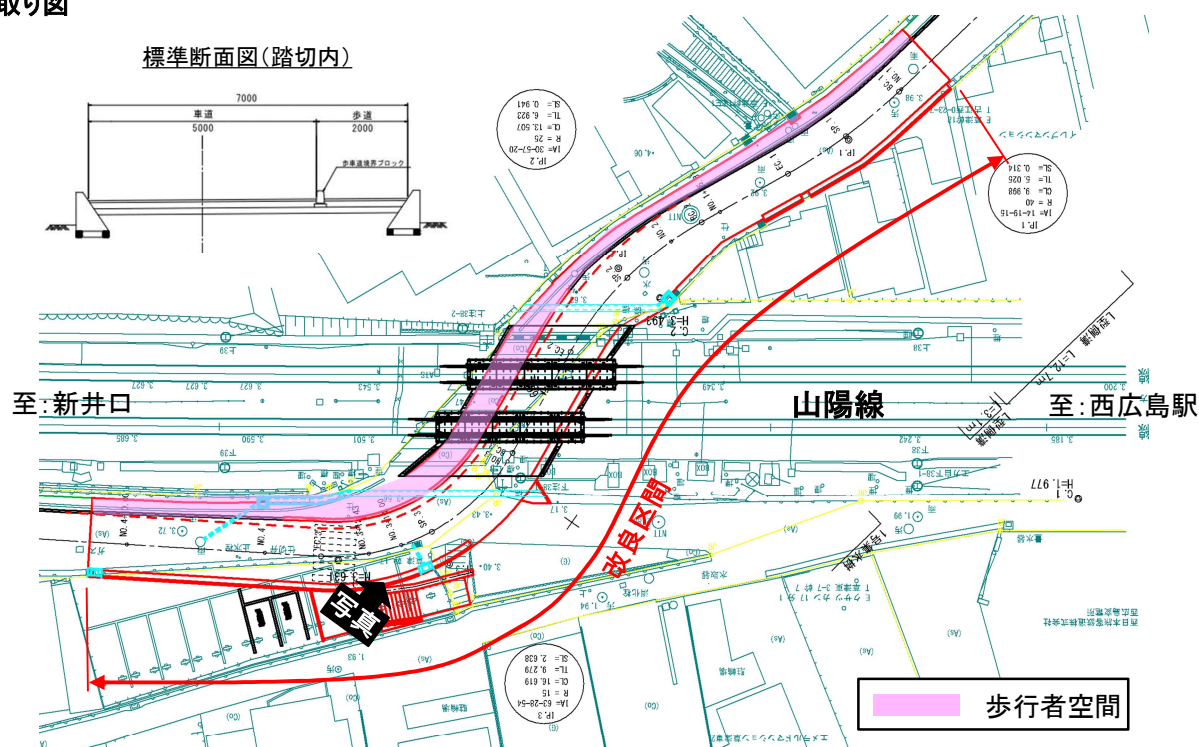
指定年月日		令和3年4月13日		評価年月日		令和7年●月●日		事業主体		広島市				
踏切道諸元	鉄道事業者	西日本旅客鉄道株式会社												
	道路管理者	広島市長												
	踏切道の名称	草津踏切道												
	位置	広島県広島市西区草津東3丁目438-1								(西広島駅～新井口駅間)				
	鉄道の線区名	山陽線												
	道路の路線名	市道西4区47号線								道路種別	市区町村道			
踏切道の改良の方法	特定改良	改良方法	改良の概要	延長(km) 又は設置数 (式)	幅員 (m)	期間		実施主体	改良の具体的内容					
		着手	完了											
	構造の改良	車道拡幅、歩道設置、 交差角度の改善	0.01	4.60	R3	R5	広島市	○踏切道諸元 【既設】 幅員：4.6m (車道部 4.6m) 交差角：47度 【改良】 幅員：7.0m (車道部 5.0m＋歩道部 2.0m) 交差角：60度 ○接続道路諸元 ・右道路 【既設】 幅員：5.5m (車道部 4.3m＋歩道部 1.2m) 【改良】 幅員：7.2m (車道部 5.8m＋歩道部 1.4m) ・左道路 【既設】 幅員：5.2m (車道部 5.2m) 【改良】 幅員：7.3m (車道部 5.0m＋歩道部 2.3m)						
	一体改良													
備考														
評価の結果	特定指定要因基準			改良前			改良後			特定指定要因基準	改良後			
	第一号	踏切自動車交通遮断量 (台・時/日)								第八号	改良前			
											改良後			
	第二号	踏切歩行者等交通遮断量 (人・時/日)								第九号				
		踏切自動車交通遮断量と 踏切歩行者等交通遮断量 の和(台人・時/日)												
	第三号	一時間の踏切遮断時間(分/時)								第十号				
	第四号 ・ 第五号	幅員 (m)	踏切道	全幅	車道	歩道		全幅	車道	歩道		第十一号		
			左道路			起点寄	終点寄			起点寄	終点寄			
			右道路											
		幅員差 (m)	(踏切道～左道路)											
			(踏切道～右道路)											
		自動車交通量(台/日)										第十二号	・歩道を設置したことで、児童等の歩行者の安全・円滑な通行を確保することができた。 ・車道を拡幅するとともに交差角度を改善したことで、交通の円滑化を図った。	
	歩行者交通量(人/日)													
	通学路指定の有無													
第六号	踏切遮断機の設置													
第七号	踏切支障報知装置の設置													
当該踏切道の安全かつ円滑な交通の確保に重大な関係を有する事項													－	
評価の概要 (安全かつ円滑な交通の確保に関する状況の調査及び分析)	改良の効果の発現状況			・当該踏切周辺の町内会や地域見守り隊に聞き取りを行った結果、踏切の拡幅及び歩道設置したことにより、歩車分離が図られ、歩行者・自動車等の安全・円滑な通行が確保されていることを確認した。(聞き取り調査は広島市通学路等交通安全プログラムに基づき関係小学校が実施)										
	地方踏切協議会の意見													
	改善措置の必要性													
	特記事項													

位置図・見取り図・写真

▼位置図



▼見取り図



▼写真

(対策前)



(対策後)

